

定期監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査対象

会計課、健康福祉部 健康づくり課、健康福祉部 保険年金課、

2 対象期間

令和6年度（令和6年4月1日～令和6年10月31日）

3 監査の実施期間

令和6年11月5日(火)～令和7年1月20日(月) ※12/10 ヒアリングを実施

4 監査の目的及び方法

この監査は、財務に関する事務の執行が法令等に基づいて適正かつ効率的に行われているかを主眼として、監査対象課より事前に監査資料の提出を求め、諸帳簿、証憑書類等を審査し、関係職員から説明を聴取して監査を実施した。なお、行政監査の視点に立った監査も併せて行った。

5 監査の着眼点

- (1) 財務に関する事務の執行（予算執行・収支・契約・出納保管・財産管理等）について
- (2) 市民サービスの向上と事務事業の取組みについて
- (3) 各課の事務内容と職務分担及び職員の勤務状況について

第2 監査対象の概要

（職員数は令和6年10月末現在）

- 1 会計課 【全体 職員6名（うち管理職1名）、会計年度任用職員1名】

会計係 【職員5名、会計年度任用職員1名】

現金及び有価証券の出納・保管、支払処理、現金及び財産の記録管理、決算の作成、指定金融機関等、支出負担行為の確認、収入及び支出命令の審査、下水道会計支出命令の審査及び支払い等に関すること

- 2 健康づくり課 【全体 職員27名（うち管理職6名）、会計年度任用職員9名】

健康推進係 【職員8名（うち管理職2名）、会計年度任用職員4名】

総合的な健康づくりの普及及び推進、健康増進事業、健康づくり推進委員会、予防接種健康被害調査委員会、予防接種、歯科保健事業、結核予防、献血推進、救急医療、感染症予防及び防疫指導、難病対策、骨髄移植ドナー支援、健康づくりマイストーリー運動、その他健康増進及び特定健康診査の実施、看護職員修学資金貸付、医療用補正具購入助成、健康医療情報の発信等に関すること

保健センター 【職員18名（うち管理職4名、会計年度任用職員5名）

保健センター事業全般、施設管理等に関すること

(健康サポートチーム) 【職員 9 名 (うち管理職 1 名)、会計年度任用職員 3 名】

特定健診・がん検診、健康増進事業の健康教育及び健康相談、地区担当保健指導、栄養指導、その他健康管理、保健指導及び特定保健指導の実施等に関する事

(元気増進チーム) 【職員 7 名 (うち管理職 1 名)、会計年度任用職員 1 名】

保健師の地域保健活動、保健衛生思想の普及及び向上、保健組織の育成、食生活改善、歯科保健、地区担当保健指導、栄養指導、その他健康管理、保健指導及び特定保健指導の実施等に関する事

3 保険年金課 【全体 職員数 18 名 (うち管理職 2 名)、会計年度任用職員 4 名】

国 保 係 【職員 7 名、会計年度任用職員 3 名】

国民健康保険事業の企画・運営・財政計画、被保険者の資格得喪、被保険者証の作成・交付、国民健康保険診療報酬審査、国民健康保険給付、第三者行為等による保険給付の損害賠償請求及び不当利得の徴収、被保険者の特定健康診査・特定保健指導等保険事業、国民健康保険運営協議会、国民健康保に係る統計調査等に関する事

年金医療係 【職員 9 名、会計年度任用職員 1 名】

国民年金、特別障害給付金、精神障がい者の医療費助成、子どもの医療費助成、妊産婦の医療費助成、老人の医療費助成、後期高齢者医療の市町村業務、ひとり親家庭等の医療費助成、重度心身障がい者の医療費助成、未熟児の養育医療給付等に関する事

第3 監査の結果

1 会 計 課

(1) 調書・聞き取りによる確認事項

ア 指定金融機関への公金振り込み手数料が、令和 6 年 10 月から有料化された。各課の支払い振り込みを口座ごとに名寄せ（集約）することで手数料の節減に努めており、10 月における振り込み件数減少率は 31.2%で、かなりの削減効果があったと評価している。名寄せすることで複数の振り込みがある債権者にとってはどの課からの振り込みなのかが分からないといった課題については、問い合わせがあった場合に口座振込通知書をメール等で送付するなどの方法で対応している。

イ 窓口収納事務の迅速化及び釣銭や領収印押印の正確化を図るため、令和 6 年 9 月に税金自動収納機と自動釣銭機を導入した。導入当初は収納機を使用する市民の方に会計課職員が操作案内を行っていたが、2 カ月が経過し、窓口に声をかけることなく案内表示を見て操作される方が増えてきている。

ウ 現在、財政調整基金をはじめとする各種基金は、すべて定期預金として積み立てており、年間で令和 4 年度は 138,399 円、令和 5 年度は 166,118 円の預金利子収入があった。基金

の運用益の増収に向けては、今後企画財政課と相談し、債券での運用方法も検討していきたいとしている。

エ 日々の伝票審査事務において、請求書宛名の不備や検収日・経費執行日の誤りなどによる差戻しは、令和5年度1,973件、令和6年度10月末現在で1,547件あった。さらに支払口座の入力誤りなどによる組戻しは、令和5年度327件、令和6年度10月末現在で267件あった。これらについては、担当者への連絡のほか、職員の情報共有等を行う電子掲示板で周知するなど、全庁的な事務適正化・効率化に向けて取り組んでいる。

そのほか、新採用職員と会計事務担当の会計年度任用職員等を対象に、会計実務個別研修を実施しており、1コマ3人程度とし、財務会計システム画面を見ながら適正な会計事務に関して具体的なポイントを説明している。

(2) 意見

公金振込手数料の有料化に伴い経費の増額が懸念されたものの、口座ごとの名寄せ（集約）による一括振込みによって、相当程度の削減効果があったことは評価したい。また、支払先においては一括振込みによる内容の確認作業の手間が予想されたが、現時点では支払先からの問い合わせ対応の作業量も多くはないようである。しかしながら、年度末・年度初めは振込件数の増加も考えられるため、引き続き支払先への丁寧な対応をお願いしたい。今後この事務作業の課題を検証するとともに、さらに経済的な処理方法を検討することで、経費削減の成果向上につながることを望みたい。

基金の運用においては、長引く超低金利政策の状況の中で、現在定期預金の運用のみのため僅かな収益となっている実態に対して、これまで例月出納検査等の際に債券運用等による収益の獲得を提案してきた。今回同様の提案をしたところ、関係部署との協議のうえ具体的に検討するとの回答を得た。基金の債券運用等には専門性が要求されるため、まずは関係部署等において、可能であれば専門的な助言を受けながら、基金における安全性や流動性を踏まえた運用の在り方をしっかりと検討する体制の構築が必要と思われる。今後基金の確実かつ効率的な運用方針が策定され、債券購入等による高利率の運用によって収益の増加につながることを期待したい。

会計事務処理のミスの防止に向けては、さまざまな対策を講じているものの、伝票審査における差戻し・組戻し数は減少傾向にないように見える。誤りのあった伝票の訂正作業には時間と労力を使い、場合によっては支払先に迷惑をかけ市の信頼を損なう恐れがある。事務誤りの原因が大量の伝票処理作業による職員の負担であることも考えられ、例えば、消耗品の一括購入などによって伝票数の削減に努めることで、会計事務担当者及びその伝票を決裁する職員の負担が軽減され、適正で円滑な会計事務につながることも期待できると思われる。引き続き他自治体の取組などを参考にしながら、会計事務の適正化・効率化に向けた対策を講じられたい。

2 健康づくり課

(1) 調書・聞き取りによる確認事項

ア 健（検）診事業の受診者数は、高齢者の受診は多いものの、40代、50代の受診率が伸び悩んでいることが課題である。受診しやすい体制を整えるため、健康診査等予約システムによるインターネット予約を行っており、市民に定着しつつある。

令和6年度から女性限定の健（検）診を実施し、女性が健（検）診を受けやすい体制を整備した。女性特有のがん検診等を1日ですべて受診できるもので、40歳の女性を対象として最大7つの検査を受けることができる「女性のためのトータルヘルスケア健診」では57名の予約があり、20歳、25歳、30歳の女性を対象として最大3つの検査を受けることができる「プレコンセプションケア健診」では37名の予約があった。女性の健康教育の場としても活用していくことで、本人が望む人生設計と健康とのつながりの普及啓発とすることを目的としている。

イ 健康増進事業では、各種検診結果を踏まえて生活習慣の改善を目指して健康教室、健康相談、結果説明会などを開催しており、参加後、生活習慣の改善につながった人は約7割であった。また、令和4年度に食事相談会に参加した人の中で、約6割の人に令和5年度の健診データの改善が見られた。令和5年度の相談会・教室参加後3カ月アンケートでは、「健診結果に基づいた指導を受けられて良かった」「健康の意識を高めてもらえた」等の回答があり、今後も継続して取り組んでいきたいとしている。

ウ 市民の健康行動の習慣化を目指す「つばめ元気かがやきポイント事業」では、「つばめ元気かがやきポイント手帳」は働き盛り世代・中高齢者を対象に、「こども手帳」は子ども世代を対象に配布し、気軽に健康づくりに取り組んでもらえるよう工夫し、全世代に取組が促進されてきている。

「こども手帳」は、子どもたちの規則的な生活習慣の定着を目指し、市立小学校に在籍する全児童には夏休みの課題として学校経由で配布し、園児には希望者のみ配布している。

学年別取組項目合計ポイントの平均の年次推移から、進級に伴い平均の上昇が見られ、毎年取り組むことで規則的な生活習慣の定着につながっていることが伺える。

【「つばめ元気かがやきポイント手帳」・「こども手帳」登録者数及び報告者数】

[上段：登録者数 下段：報告者数] (単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
つばめ元気かがやき ポイント手帳	8,457 (666)	9,835 (515)	10,823 (512)	11,683 (433)	11,812 (401)
こども手帳	3,942 (3,826)	3,870 (3,739)	3,831 (3,720)	3,697 (3,558)	3,637 (3,490)

※「こども手帳」は配布数及び回収数

エ 人生100年時代の健康サポート事業では、後期高齢者の自立した生活を実現し、健康寿命の延伸を図っていくために、生活習慣病等の重症化を予防する取組と生活機能の低下を

防止する取組の双方を一体的に実施している。

事業全体としての参加希望者が少ないことが課題であったため、対象者全員に事前案内を通知して事業の周知を図ったほか、参加者増に向けた見直しも行っており、骨折・骨粗しょう症重症化予防事業では、県外業者による指導から在宅看護職の訪問指導に変更したことにより、訪問受け入れの増加につながった。また、介護予防事業連携事業では、対象を認知機能から身体的フレイルのリスクの高い人に変更し、参加者が増加した。

オ 休日在宅当番医制は、休日における比較的軽症の救急患者を受け入れる初期救急医療としての役割を担っており、県央基幹病院の開院後も救急医療体制を維持していくために、その役割は重要である。市民が休日でも安心して医療を受けられる体制を維持するため、今年度から委託料を近隣自治体の水準に引き上げた。

カ 第4次燕市健康増進計画・第3次燕市食育推進計画・第2次燕市歯科保健計画の3つの各計画を関連づけ、複合的な計画として策定した。燕市健康増進計画の目標達成に向けて、第1次計画の策定時（平成20年度）に健康増進計画推進プロジェクト「元気磨きたい」を立ち上げ、多様な健康づくりを市民参加・参画型で実施している。本計画でもその活動を踏襲し、「健康づくり3団体」（保健推進委員、食生活改善推進委員、元気磨きたい）とともに健康課題をメンバーと共有しながら、課題解決に向けて取り組んでいきたいとしている。

(2) 意見

各種健（検）診にあたっては、予約制の導入や女性限定による実施のほか、高齢者には地区ごとに実施するなど、受診する市民の利便性に配慮されていることを大いに評価したい。40歳代、50歳代の受診率が伸び悩んでいることの課題解決は困難なことと思われるものの、知恵を絞り啓発活動に取り組まれることで、全世代における受診率の向上を期待したい。

健康増進事業においては、各種検診結果を踏まえ、生活習慣の改善等が必要な人に相談会や結果説明会、訪問指導などきめ細やかにサポートされている。今後は結果データにかかわらず健康への関心が高い人へのサポートも考えられているとのことであり、その積極的な姿勢による今後の展開に期待したい。また、この事業の中で、「こころの健康」に悩みを抱える人の実態把握の難しさも確認したところである。社会状況の変化に伴いその事案においては多様化・複雑化していると思われ、取組の推進には困難さもうかがえるものの、この取組が多く悩める人のこころの健康づくりに資することを望みたい。

つばめ元気ががやきポイント事業については、気軽に参加できる方法や獲得したポイントによる表彰など工夫を凝らして実施していることで、多くの市民から登録されており有効な事業となっている。特に、市内小学校の全児童向けに配布した「こども手帳」の取組では、夏休み期間後の生活習慣にも効果が見られているとのことであり、引き続きあらゆる世代での健康づくりに向けた取組に期待したい。

2年前の定期監査では参加者の少なさに苦慮されていた人生100年時代の健康サポート事業において、骨折・骨粗しょう症重症化予防事業や介護予防事業連携事業などで参加者数が増加されており、その努力がうかがえる。引き続き健康づくり・重症化予防・介護予防の一体的な取組の推進をお願いしたい。

第4次燕市健康増進計画・第3次燕市食育推進計画・第2次燕市歯科保健計画の前期計画における各施策の評価では、コロナ禍の影響もあって思うような取組ができなかった事情もあり、5段階評価で下位の評価が多くみられた。しかしながら、今回の定期監査においては、さまざまな事業で工夫を凝らし参加者数の増加がみられ、高く評価することが多かった。計画に掲げた諸施策の目標達成が市民の健康増進につながることで、引き続きその積極的な姿勢で事業の推進に取り組まれない。

3 保険年金課

(1) 調書・聞き取りによる確認事項

ア 後期高齢者医療制度の被保険者を対象に AI（人工知能）を用いた集計や分析を基に受診勧奨を行う取り組みを令和6年度から開始しており、対象者全員に同一の勧奨通知を送付するのではなく、AIによるデータ分析を行い、対象者それぞれの健診受診行動に大きな影響を与える要素である身体的状態、健診受診の有無等に応じてグループ分けを行い、最適なデザインによる勧奨通知の送り分けを行っている。

今後過去年度との比較を含め効果検証を行い、データに基づく客観的な課題抽出と次年度に向けた具体的な解決策を検討していくことで、継続的に受診率向上を図る仕組みを作っていきたいとしている。

イ 子ども医療費助成事業により、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てられる環境を整えている。これまでも入院・通院に係る医療費は自己負担額から一部負担金を除いた額を助成していたが、さらに令和5年4月診療分からは入院に係る医療費を全額助成に拡大した。

定住人口の増加に繋げるためには、子育て世代の妊娠・出産・育児に係る経済的負担の軽減を図る必要があるため、県内高水準である医療費助成を継続していく予定である。

【医療費助成状況】

区 分	令和4年度			令和5年度		
	対象者 (人)	延べ件数 (件)	助成額 (円)	対象者 (人)	延べ件数 (件)	助成額 (円)
重度心身障害者医療費	1,852	43,623	145,871,205	1,789	43,224	148,900,842
ひとり親家庭等医療費	1,079	14,600	32,477,287	1,069	15,758	33,039,078
精神障がい者医療費	1,667	6,476	31,273,024	1,706	6,374	30,564,846
妊 産 婦 医 療 費	467	5,165	25,234,594	431	4,694	22,079,748
子 ども 医 療 費	10,270	128,420	198,873,587	10,007	149,463	238,539,909

ウ 国民健康保険は、制度改革により平成30年度から県が財政運営の主体となって運営されており、現在新潟県では、保険料水準の完全統一の前段となる「納付金ベースの統一」に向けた議論を進めている。納付金ベースの統一にあたっては、医療費水準を反映させないことで各市町村国保に生じる負担増に対する財政調整方法について、検討しているところである。

エ 医療費の適正化に向けて、様々な取組を行っており、特に効果的な事業はポリファーマシー対策事業である。60歳以上の国民健康保険加入者で、1カ月に2以上の医療機関を受診し6剤以上の内服薬が長期処方されている方を対象に、服薬情報を一覧化した通知を送付しており、令和5年度は医療費（薬剤）ベースで約214万円の削減効果があった。

今後、マイナ保険証及び電子処方箋の普及により、医療機関等において、服薬（処方）状況をよりタイムリーに確認できる環境へと遷移していくことも想定されることから、事業内容の再構築も検討していく必要があるとしている。

オ 特定健康診査の受診率は、コロナ禍により令和2年度に大きく減少し、徐々に上昇しているものの、コロナ禍前の受診率には届いていない状況である。受診率向上に向けた取組として、従来と同様に対象者への受診勧奨通知を送付したほか、今年度は新たに「健康・医療・子育てLINE」で健診日程を配信した。来年度以降については、秋頃に実施していた追加健診の再開や、AIを用いた分析を基に、効果的に健診受診を促すデザインによる受診勧奨通知の導入などを検討している。

【特定健康診査受診状況】

	受診者数(人)	対象者数(人)	受診率 (%)
令和元年度	6,123	11,539	53.1
令和2年度	3,731	11,580	32.2
令和3年度	4,338	11,160	38.9
令和4年度	4,529	10,532	43.0
令和5年度	4,533	10,019	45.2

※ヒアリング時点の数値

カ 本年12月2日以降マイナ保険証を基本とする仕組みとなり、従来の健康保険証の新たな発行は行われなくなった。これまで国民健康保険及び後期高齢者医療の加入者には、そのことに伴う疑問や不安の払拭に向けて、市広報紙での掲載などで周知に努めてきている。

今後の課題として、今夏に発行した紙保険証のほとんどが令和7年7月末で有効期限を迎え、制度改正後初めての資格確認書（マイナ保険証をお持ちの方は「資格情報のお知らせ」）の年次一斉更新作業が必要となることから、具体的な事務作業の実施方法等についての検討が必要としている。

(2)意見

後期高齢者医療制度の被保険者に対して、今年度から導入したAIを用いた分析を基に健診の受診勧奨を行う取組によって、受診率が上がっていることを確認した。受診を検討する

高齢者にとってはわかりやすく、働きかけには非常に有効であると評価するところであり、今後その成果がさらに上がることを期待したい。

市民の健康の保持増進を図るとともに医療費適正化に資するため、ポリファーマシー対策事業をはじめ、様々な事業を実施されている。特にコロナ禍により参加者数の減少がみられた糖尿病性腎症重症化予防事業には力点を置かれているとのことであり、タブレット端末を活用した遠隔指導など工夫を凝らして取り組まれていることを確認した。引き続き医療機関との連携を図りながら、生活習慣病の発症予防・重症化防止及び医療費の適正化に向けて努められたい。

国保加入者による特定健康診査の受診率がコロナ禍前よりも低い状況にある。そのため、今後は AI を用いた分析を基に効果的に健診受診を促すデザインによる受診勧奨通知の導入を検討しているとのことであり、新たな取組によって成果が上がることに期待したい。

マイナ保険証を基本とする仕組みへの移行にあたっては、国保及び後期高齢者加入者の疑問や不安の払しょくに向けて周知に努められている。紙の健康保険証のほとんどが使用されなくなる令和 7 年には、さらに不安の増大が懸念されるため、引き続きマイナ保険証の利用の促進と理解向上に向けた周知の徹底をお願いしたい。